

第642回:文字の獄 995

大陸の方々は自らを文化人だと思っている。だから唐土の大人は露骨な行動を嫌う。毛沢東が1966年に文化大革命を発動したとき、彼は配下に命じ【新編歴史劇「海瑞罷官」を評す】という謎めいたキャンペーンを張らせ、しばらくは敵が誰であるかを明示せずに「実権派」を批判させていた。

日本共産党の不破哲三著「北京の5日間(新日本出版社)」によると、文革が勃発する直前に、共産党の宮本顕治委員長がベトナム・中国・北朝鮮を訪問することになり、当時36歳だった不破さんは、団長秘書として随行することになった。

一行は北ベトナムから北上し、北京訪問前に先ずは上海に降り立ち、そこで出迎えの彭真・政治局委員と面談した。そのときの彭真は毛沢東主席を訪問したあとの帰り道だったようで、主席と会った喜びを全身で表しながら、「いま自分たちは実権派との戦いに全力を挙げている」と熱く語ったという。

彭真は当時から中国政界において劉少奇、鄧小平と並び、ポスト毛の最有力候補者と見做される実力者であったが、そんな切れ者の彭真ですら迂闊なことに、そのとき毛沢東の脳裏にあった“実権派の最悪人”が実は自分であることに気付いておらず、(文革の実質指導者であった)康生中央委員をお供に従え、意気揚々と宮本訪中団と面談した。

いまから思うと宮本・彭会談に同席した康生は、毛沢東の命で彭真の“監視役”をつとめていたのだろう。その彭真氏、それから3か月後に始まった文革(五一六通知)において、最初に失脚した中国共産党の要人となったのは、まことに気の毒なことであった。

三千年の歴史を持つ中国の歴代王朝では、統治の正当性に疑念を挟むような言論や出版事業は、常に厳しく監視され、秦の始皇帝ではないが、焚書・坑儒のように苛烈な弾圧が続いてきた。

特に厳しく管理されたのが“文章で使われる字句”であり、朝廷の権威を穢すような用例は厳しく弾圧され、筆者が処罰されることが度重なった。これが「文字の獄」で、漢語大詞典は【旧時謂統治者為迫害知識分子、故意從其著作中摘取字句、羅織成罪(＝旧時代の統治者がインテリを迫害するために、著作中の字句から罪をでっちあげた行為)】と定義している。

「文字の獄」と云えば、清朝最盛期の「雍正帝の文字獄」や「乾隆帝の文字獄」が有名だが、もっと露骨でえげつなかったのが、その前の明の太祖朱元璋が断罪した獄だ。

明朝の始祖であり、初代の皇帝・朱元璋(廟号・太祖)は、その治世の年号から洪武帝とも呼ばれるが、彼は貧農に生まれ、子供のころに托鉢僧となり、淮河流域で勧進の旅を続けながら辛うじて生き延びるなど、ほとんど乞食同然の生活を送っていたが、元朝末期の紅巾の乱に加わるや、そこで頭角を現すようになり、転じて反乱を鎮圧する側に廻り、1368年に南京に明を建国して初代皇帝となった。

そんなわけで、朱元璋が“南京の乞食坊主出身”であるのは当時から誰もが知る事実であったが、本人にとっては隠しておきたいコンプレックスだったようだ。即位後の彼は文化人に対して強い猜疑心を抱くようになった。ある日、「光天之下、天生聖人、為世作則(光天の下、天は聖人を生じ、世の為に則を作す)」という格調高い文章を読んだ洪武帝は怒髪天を衝いた。

【おんどりゃあ!「光」とは「光頭(＝ハゲアタマ)」のことか?ワシが坊主の出であることをバカにしとる。「生」の発音は「僧」にそっくりぢや。おまけに「則」と「賊」は同音、つまりワシが紅巾の乱の中で盗賊紛いのことをしたハゲ坊主だというのか。許せん、こいつら一族郎党は根絶やしぢや】と叫び、インテリ層の大粛清

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

を命じたことが中国史にしっかり残っている。

ダジャレと云うか、いいがかり、難癖そのもので、「道(ダオ)」は「盗(ダオ)」と発音が同じだから使用禁止、「生(シオン)」も「僧(シオン)」と同音ゆえ、こんな字を使ったら即死刑・・。

最悪は「殊」の字だ。この字は「歹」と「朱」に分解できるが、歹には(“良し悪し”を中国語で好歹と呼ぶように)「悪い」という意味があり、つまり「殊」とは「悪い朱(=悪い朱元璋)」という意味だろうと、決めつけられて、一族皆殺し。もちろん、進士が起案書の中に、そのものズバリ「禿」なんて字を使った日には、その一字だけでジェノサイドになるだろう。

こんな乱暴な事件が頻発したため、洪武帝の時代には、六部の全長官が罪に問われ、その親類縁者や地方の官僚など多くのインテリ層が処刑されたと云うから怖い。

狂気の沙汰の洪武帝・・彼はコンプレックスのカタマリのエキセントリックな人物だったが、それと政治的手腕は必ずしも正比例するとは限らないようで、彼は貧農や中小商工者を手厚く保護して、国力を富ませ、後に北京に都を移し、明王朝 300 年の基礎を作り上げた、どつとはらい。

あなおそろしやの中国史だが、すぐに人の真似をする日本だって偉そうなことはいえない。慶長 19 年(1614)4 月に京都方広寺の鐘が鑄造されたとき、鐘に刻まれた「国家安康」、「君臣豊楽・子孫殷昌」の文言に、徳川家康がケチをつけ、大坂冬の陣へと発展したのは日本版「文字の獄」。

家康が、「これは“家康の名をぶった切り”、“豊臣氏を君として子孫の殷昌を楽しむ”と読めるから、豊臣家が徳川家の滅亡を願っているのは明らか」と誰かに入れ知恵させたようだが、この会議、というか謀議に参加した林羅山や五山の僧の脳裏に、明や清の文字の獄が思い浮かんだのは間違いないだろう。

困ったことに、現代中国に文字獄が復活しそうな気配だ。習近平、もとい習近平政権による言論統制は、現代版「文字獄」そのものだろう。中国本土ではサイバー・セキュリティや検閲が徹底的に行なわれており、グーグルやツイッター、LINE など資本主義陣営のサービスは中国では基本的に使えない。

だから中国では成長著しい国内 IT 企業が開発した検索サービス「百度(Baidu)」や、「微博(Weibo)」、「微信(WeChat)などの SNS を使わなければならない。これらのサービスは便利だが、ネット空間を飛び交うキーワードやメッセージ等は「金盾(Great Firewall)」と呼ばれる監視システムによって全て監視されている。

「クマのプーさん」ですら、「誰かに似ており、悪用される恐れあり」と思われたのか、ブロックされる始末。海外メディアは「世界中で愛される“あまり賢くないクマ”が中国で検閲された」と皮肉たっぷり報じている。

最後にコラムの題名「文字の獄 995」の 995(ジュージューウー)は、中国の若者なら誰もが知るネット用語(救救我=ジュージューウー=助けてくれ~)、ついでに 6868 は(溜吧溜吧=逃げろ~)です。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2021 年(令和 3 年)5 月 27 日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱 UFJ 信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007 年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 121 号

日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額 (現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。